

令和 7 年度

2025



杉戸町国際交流協会

Sugito International Association

定期総会資料



日時

令和 7 年 6 月 1 日（日） 午前 10 時 00 分～

場所

杉戸町役場第 2 庁舎 2 階 1・2 会議室

令和 6 年度 杉戸町国際交流協会事業報告について

令和 6 年度事業報告について、次のとおり承認を求める。

令和 6 年度 事 業 報 告

1. 国際交流を目的とする事業の計画及び開催

1) 会議の開催

- ① 理事会 4 月 23 日（火）杉戸町役場
- ② 委員長会議 4 月 23 日（火）杉戸町役場
- ③ 定期総会 5 月 26 日（日）杉戸町役場
- ④ 各委員会 2 ページ参照

2) 姉妹都市である西オーストラリアバッセルトン市との交流

2. 国際交流に関する情報の収集及び提供

- 1) 会員の親睦（バスツアー・英会話教室・国際協力理解講座の実施）
- 2) 委員の交流
- 3) 会報の発行（杉戸町国際交流だより「Sugito Journal」の発行
- 4) インターネット（協会ホームページ、SNS の更新等）による情報発信

3. 国際交流に関する意識の啓発及び普及

- 1) イベントの開催
- 2) インターネット（協会ホームページ及びフェイスブック等）による情報発信
- 3) 会報の発行（杉戸町国際交流だより「Sugito Journal」の発行
- 4) 公益財団法人ユニセフ協会への募金

4. その他本会の目的を達するために必要な事業

令和6年度 広報委員会事業実績

月	日	曜日	事業内容	開催場所
4	18	木	第1回広報委員会	オンライン
4			プロバイダー継続契約	
3			広報誌作成作業	
通年			ホームページ・SNS更新	

令和6年度 姉妹都市委員会事業実績

月	日	曜日	事業内容	開催場所
7	23	月	第1回姉妹都市委員会	第三庁舎2階 庁議室
8	2	金	バスセルトン行政訪問団来日	成田空港
8	5	月	姉妹都市ビジネスミーティング	第三庁舎2階 庁議室
9	24	火	第2回姉妹都市委員会	第三庁舎2階 庁議室
11	12	火	姉妹都市交流研修会(1)英会話講習会【委員対象】	第三庁舎2階 庁議室
	19	火	姉妹都市交流研修会(2)英会話講習会【委員対象】	第三庁舎2階 庁議室
1	28	火	第3回姉妹都市委員会	第一庁舎3階 会議室
2	18	火	姉妹都市交流研修会(1)英会話教室【会員対象】	杉戸町コミュニティ多目的室
2	25	火	姉妹都市交流研修会(2)英会話教室【会員対象】	杉戸町コミュニティ多目的室
3	4	火	姉妹都市交流研修会(3)英会話教室【会員対象】	杉戸町コミュニティ多目的室

令和6年度 国際化推進委員会事業実績

月	日	曜日	事業内容	開催場所
5	18	土	ヨガ教室【日本語教室】	西公民館
6	15	土	自然観察 ホテル観賞会【日本語教室】	新しい村
7	26	金	第1回国際化推進委員会	第三庁舎2階 庁議室
8		火	第1回国際協力・理解講座(杉戸町平和企画展)※1 【富岡への思い～あの日から未来に向かって～】 (8月14日～9月1日)	生涯学習センター オープンギャラリー
8	31	土	平和イベント	台風接近により中止
10	16	水	第2回国際化推進委員会	第三庁舎2階 庁議室
10	20	日	埼玉県東部地区日本語教室交流会【日本語教室】	春日部市「ぼぼら春日部」
11	6	水	日本語教室で学習する外国人に対する災害対応及び杉戸町の災害対策講習会【日本語教室】	西公民館 研修室
1	17	木	第3回国際化推進委員会	第三庁舎2階 庁議室
1	23	木	第2回国際協力・理解講座(バスツアー) トルコ文化センターとユニセフハウス	東京都
2	16・20	日・木	日本語学習支援ボランティア養成講座【日本語教室】	白岡市(白岡国際交流協会)
毎週水曜日			杉戸町日本語教室※2 昼クラス／10時～12時、夜クラス／19時～21時	西公民館

※1 「杉戸町平和企画展」は杉戸町との共催

※2 「杉戸町日本語教室」は公民館との共催

※3 年間を通して日本語教室ボランティアスタッフの募集を行った

令和7年6月 1日 提出

杉戸町国際交流協会 会長

令和6年度 杉戸町国際交流協会歳入歳出決算について

令和6年度歳入歳出決算について、次のとおり承認を求める。

令和 6 年度 歳 入 歳 出 決 算 書 【 一般の部 】

1. 歳 入

(単位：円)

項 目	当初予算額	収入済額	比 較	説 明
1. 会 費	586,000	531,000	△ 55,000	
①個人会員費	236,000	201,000	△ 35,000	一般 2,000円×104名(半期7名) 201,000 学生・外国人 1,000円×0名 0
②家族会員費	50,000	50,000	0	家族 2,500円×20組 50,000
③団体会員費	30,000	30,000	0	団体 5,000円×6口 30,000
④法人会員費	270,000	250,000	△ 20,000	法人 10,000円×25口 250,000
2. 負 担 金	200,000	87,000	△ 113,000	
①イベント参加者負担金	200,000	87,000	△ 113,000	台風等により一部のイベントが中止となった
3. 繰 越 金	112,640	112,640	0	
①前年度繰越金	112,640	112,640	0	
4. 諸 収 入	50	11,135	11,085	
①雑入	50	11,135	11,085	預金利子 145 前年度記念品戻入金 10,990
5. 補 助 金	0	0	0	
①杉戸町補助金	0	0	0	0
歳 入 合 計	898,690	741,775	△ 156,915	

2. 歳 出

(単位：円)

項 目		当初予算額	支出済額	差引	説 明
1. 会 議 費		70,000	33,000	37,000	
	①総会費	70,000	33,000	37,000	会員記念品 33,000
2. 事 務 費		133,000	102,659	30,341	
	①消耗品費	5,000	1,096	3,904	消耗品
	②印刷製本費	10,000	0	10,000	
	③通信運搬費	50,000	47,218	2,782	郵送料（はがき、切手代等）
	④保険料	48,000	47,250	750	ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険
	⑤手数料	10,000	7,095	2,905	会費引落手数料
	⑥備品購入費	10,000	0	10,000	
3. 事 業 費		695,000	537,136	157,864	
	①広報委員会事業費	165,000	155,751	9,249	電話回線使用料 35,730 プロバイダー使用料等 70,796 広報誌作成料 49,225
	②姉妹都市委員会事業費	120,000	48,122	71,878	姉妹都市交流研修会費（参加負担金は歳入へ） 48,122
	③国際化推進委員会事業費	310,000	313,763	△ 3,763	杉戸町日本語教室 22,879 国際協力・理解講座（参加負担金は歳入へ） 286,754 異文化交流パーティー 0
	④合同事業費	0	0	0	0
	⑤その他	100,000	19,500	80,500	慶弔費（姉妹都市委員会 委員長献花代） 0
4. 予 備 費		690	0	690	
	①予備費	690	0	690	
歳 出 合 計		898,690	672,795	225,895	

歳入合計

741,775

円

歳出合計

672,795

円

歳入歳出差引額

68,980

円 は翌年度に繰越し

令和 6 年度 歳 入 歳 出 決 算 書 【 姉妹都市交流の部 】

1. 歳 入

(単位：円)

項 目		当初予算額	収入済額	比 較	説 明
1. 負 担 金		80,000	44,760	△ 35,240	
	①イベント参加者負担金	30,000	44,760	14,760	
	②訪問団随行者負担金	50,000	0	△ 50,000	
	③姉妹都市交流協力負担金	0	0	0	
2. 繰 入 金		50,000	0	△ 50,000	
	①姉妹都市委員会事業費繰入金	50,000	0	△ 50,000	行政のみの訪問のため繰入無し
3. 繰 越 金		773,653	773,653	0	
	①前年度繰越金	773,653	773,653	0	
4. 諸 収 入		50	5,101	5,051	
	①雑入	50	5,101	5,051	預金利子/特急券払戻金
5. 補 助 金		700,000	700,000	0	
	①杉戸町補助金	700,000	700,000	0	
歳 入 合 計		1,603,703	1,523,514	△ 80,189	

2. 歳 出

(単位：円)

項 目		当初予算額	支出済額	差引	説 明
1. 事業費		1,018,000	368,857	649,143	
	①協力者謝礼金	20,000	0	20,000	
	②姉妹都市交流記念品購入費	30,000	15,400	14,600	
	③宿泊視察費用	480,000	87,720	392,280	
	④交流行事費用	110,000	106,569	3,431	
	⑤施設見学科・体験料等	178,000	60,657	117,343	
	⑥バス借上料	200,000	98,511	101,489	レンタカー・高速代・駐車料金を含む
2. 予備費		545,703	0	545,703	
	①予備費	545,703	0	545,703	
3. 積立費		40,000	0	40,000	
	①積立活用費	40,000	0	40,000	
歳 出 合 計		1,603,703	368,857	1,234,846	

歳入合計 1,523,514 円

歳出合計 368,857 円

歳入歳出差引額 1,154,657 円 は翌年度に繰越し

杉戸町国際交流協会 会長

令和 7年 6月 1日 提出

会計監査報告

令和6年度姉妹都市バッセルトン親善訪問団派遣及び受入に関する収支決算【姉妹都市交流の部】について、関係諸帳簿及び証拠書類等を監査した結果、いずれも適正に行われていたことを認めます。

令和 7 年 5 月 / 日

監事

藤沼利夫



監事

飯野春美



事務局決裁欄

事務局長	会 計	担 当

会計監査報告

令和6年度杉戸町国際交流協会歳入歳出決算【一般の部】について、関係諸帳簿及び証拠書類等を監査した結果、いずれも適正に行われていたことを認めます。

令和 7 年 5 月 / 日

監事

藤沼利夫



監事

飯野春美



事務局決裁欄

事務局長	会 計	担 当

役員の選任（案）について

杉戸町国際交流協会役員について、次のとおり承認を求める。

杉戸町国際交流協会役員（案）

令和6年度		令和7年度		
役職名	氏名	役職名	氏名	備考
会長	栗原 偉憲	会長	栗原 偉憲	
副会長	嶋津 桂子	副会長	嶋津 桂子	
〃	渡辺 真理子	〃	渡辺 真理子	
名誉会長	窪田 裕之	名誉会長	窪田 裕之	杉戸町長
顧問	武井 章	顧問	武井 章	
〃	細井 勝保	〃	細井 勝保	
〃	持田 康博	〃	持田 康博	
〃	吉良 英敏	〃	吉良 英敏	埼玉県議会議員
理事	伊藤 美佐子	理事	伊藤 美佐子	杉戸町議会議員
〃	田口 剛	〃	田口 剛	県立杉戸農業高等学校長
〃	松本 剛明	〃	中村 修二	県立杉戸高等学校長
〃	加藤 慎也	〃	加藤 慎也	昌平高等学校長
〃	高橋 信人	〃	高橋 信人	志学会高等学校長
〃	中村 則裕	〃	村木 淑子	小・中学校国際担当校長
〃	馬場 茂明	〃	馬場 茂明	杉戸ロータリークラブ
〃	小川 伊七	〃	小川 伊七	杉戸麵打愛好会 小川道場
〃	新井 友和	〃	新井 友和	杉の子吹奏楽団
〃	門脇 利夫	〃	門脇 利夫	杉戸町副町長
〃	渡邊 克己	〃	渡邊 克己	広報委員会委員長
〃	池田 卓生	〃	池田 卓生	広報委員会副委員長
〃	川島 有美子	〃	川島 有美子	〃
〃	木村 好子	〃		姉妹都市委員会委員長
〃	及川 久子	〃	及川 久子	姉妹都市委員会副委員長
〃	村上 治美	〃	村上 治美	〃
〃	岡田 克己	〃	岡田 克己	国際化推進委員会委員長
〃	志賀 千晶	〃	志賀 千晶	国際化推進委員会副委員長
〃	川島 英夫	〃	川島 英夫	〃
監事	藤沼 利夫	監事	藤沼 利夫	
〃	飯野 春美	〃	飯野 春美	
会計	丹野 行子	会計	丹野 行子	
〃	米山 知宏	〃	宇佐見 毅	
事務局長	川口 真也	事務局長	池澤 恵一	
事務局	斎藤 彩花	事務局	中里 美香	

令和7年 6月 1日 提出

杉戸町国際交流協会 会長

令和 7 年度 杉戸町国際交流協会事業計画（案）について

令和 7 年度事業計画について、次のとおり提出する。

令和 7 年 度 事 業 計 画 （案）

1. 国際交流を目的とする事業の計画及び開催
 - 1) 会議の開催
 - ① 定期総会
 - ② 理事会
 - ③ 委員長会議
 - ④ 各委員会
 - 2) 在住外国人及び留学生との交流
各種イベントの開催
 - 3) 姉妹都市である西オーストラリア州バッセルトン市との交流
2. 国際交流に関する情報の収集及び提供
 - 1) 会員の親睦
 - 2) 委員の交流
 - 3) インターネット（協会ホームページ及び SNS 等）による情報発信
 - 4) ホストファミリーの募集及び登録リストの作成
 - 5) 通訳ボランティアの募集及び登録リストの作成
3. 国際交流に関する意識の啓発及び普及
 - 1) 各種イベントの開催
 - 2) 会報の発行（杉戸町国際交流協会だより「Sugito Journal」の発行）
 - 3) インターネット（協会ホームページ及び SNS 等）による情報発信
 - 4) 公益財団法人日本ユニセフ協会への募金
4. その他本会の目的を達するために必要な事業

令和7年度 委員会事業計画（案）

広報委員会

1. 協会事業（各種イベント等）の取材
2. 協会ホームページ・Facebook 等の更新
3. 会報誌 Sugito Journal の発行

姉妹都市委員会

1. 姉妹都市バッセルトン市との交流
2. 姉妹都市バッセルトン市の PR
3. 姉妹都市交流研修会の開催（随時）
4. 近隣国際交流協会との交流
5. ホストファミリーの募集及び登録リストの作成
6. 通訳ボランティアの募集及び登録リストの作成

国際化推進委員会

1. 杉戸町日本語教室の開催（4月～翌年3月）
 - ・日本語教室ボランティアスタッフ養成講座への参加
 - ・埼玉県東部地域日本語教室交流会への参加
 - ・日本語教室学習者による料理教室
2. 国際協力・理解講座の開催 [年2~3回]
 - 第1回：杉戸町平和企画展の共催 ※杉戸町主催
 - 第2回：海外の文化に触れるイベント等
3. 異文化交流講座

[議案第5号]

令和7年度 杉戸町国際交流協会歳入歳出予算（案）について

令和7年度歳入歳出予算について、次のとおり提出する。

令和7年度 歳入歳出予算書 【一般の部】（案）

1. 歳入

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	説 明
1. 会 費	531,000	586,000	△ 55,000	※R6会員名簿より積算
①個人会員費	201,000	236,000	△ 35,000	一般 2,000円×104名 201,000 外国人・学生 1,000円×0名
②家族会員費	50,000	50,000	0	家族 2,500円×20組 50,000
③団体会員費	30,000	30,000	0	団体 5,000円×6口 30,000
④法人会員費	250,000	270,000	△ 20,000	法人 10,000円×25口 250,000
2. 負 担 金	150,000	200,000	△ 50,000	
①イベント参加者負担金	150,000	200,000	△ 50,000	各種イベントの参加費 150,000
3. 繰 越 金	68,980	112,640	△ 43,660	
①前年度繰越金	68,980	112,640	△ 43,660	繰越金 68,980
4. 諸 収 入	50,050	50	50,000	
①雑入	50,050	50	50,000	預金利子 50 姉妹都市委員会事業費繰入金戻入 50,000
歳 入 合 計	800,030	898,690	△ 98,660	

2. 歳 出

(単位：円)

項 目		本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	説 明
1. 会 議 費		50,000	70,000	△ 20,000	
	①総会費	50,000	70,000	△ 20,000	会員記念品 50,000
2. 事 務 費		143,000	133,000	10,000	
	①消耗品費	5,000	5,000	0	消耗品 5,000
	②印刷製本費	20,000	10,000	10,000	封筒購入費等 20,000
	③通信運搬費	50,000	50,000	0	郵送料（はがき、切手代等） 50,000
	④保険料	48,000	48,000	0	ボランティア活動保険 15,000 ボランティア行事用保険 33,000
	⑤手数料	10,000	10,000	0	会費引落手数料 10,000
	⑥備品購入費	10,000	10,000	0	
3. 事 業 費		589,000	695,000	△ 106,000	
	①広報委員会事業費	189,000	165,000	24,000	電話回線使用料 44,000 プロバイダー・レンタルサーバー等使用料 85,000 広報・協会リーフレット印刷製本費 60,000
	②姉妹都市委員会事業費	50,000	120,000	△ 70,000	姉妹都市交流研修会 30,000 姉妹都市オンライン交流 20,000
	③国際化推進委員会事業費	350,000	310,000	40,000	杉戸町日本語教室 50,000 国際協力・理解講座 280,000 異文化交流講習 20,000
	④その他		100,000	△ 100,000	バッセルトン訪問団受入の年のみ計上
4. 予 備 費		18,030	690	17,340	
	①予備費	18,030	690	17,340	
歳 出 合 計		800,030	898,690	△ 98,660	

令和 7 年度 歳 入 歳 出 予 算 書 【 姉妹都市交流の部 】 (案)

1. 歳 入

(単位：円)

項 目		本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	説 明
1. 負 担 金		0	80,000	△ 80,000	
	①イベント参加者負担金	0	30,000	△ 30,000	フェアウェルパーティー等の参加費 ※バッセルトン訪問団受入れ年度のみ
	②訪問団随行者負担金	0	50,000	△ 50,000	施設見学料・昼食代等の自己負担金 ※バッセルトン訪問団受入れ年度のみ
	③姉妹都市交流協力負担金	0	0	0	
2. 繰 入 金		0	50,000	△ 50,000	
	①姉妹都市委員会事業費繰入金	0	50,000	△ 50,000	【一般の部】からの繰入金 60,000
3. 繰 越 金		1,154,657	773,653	381,004	
	①前年度繰越金	1,154,657	773,653	381,004	繰越金 1,154,657
4. 諸 収 入		50	50	0	
	①雑入	50	50	0	預金利子 50
5. 補 助 金		0	700,000	△ 700,000	
	①杉戸町補助金	0	700,000	△ 700,000	バッセルトン訪問団受入に係る補助 0
歳 入 合 計		1,154,707	1,603,703	△ 448,996	

2. 歳 出

(単位：円)

項 目		本年度予算額	前年度予算額	前年度比較	説 明
1. 事業費		43,000	1,018,000	△ 975,000	
	①協力者謝礼金	0	20,000	△ 20,000	ボランティアガイド謝礼金等
	②姉妹都市交流記念品購入費	0	30,000	△ 30,000	記念品購入費
	③宿泊視察費用	0	480,000	△ 480,000	交通費 宿泊費・食事 入場料・旅行災害補償等
	④交流行事費用	0	110,000	△ 110,000	バスセルトン訪問団歓送迎会費 海外送金時振込手数料
	⑤施設見学科・体験料等	0	178,000	△ 178,000	協会職員分 ※昼食代等を含む
	⑤姉妹都市PR事業費	43,000	0	43,000	姉妹都市バスセルトンの新たなPR拠点として ひとつ屋根の下100人商店街にブースを出 展し、バスセルトングッズの販売等を実施 43,000
	⑥バス借上料	0	200,000	△ 200,000	空港送迎用
2. 予備費		1,061,707	545,703	516,004	
	①予備費	1,061,707	545,703	516,004	
3. 積立費		50,000	40,000	10,000	
	①積立活用費	50,000	40,000	10,000	姉妹都市委員会事業費繰入金一部戻入 50,000
歳 出 合 計		1,154,707	1,603,703	△ 448,996	

令和7年6月1日提出

杉戸町国際交流協会 会長

杉戸町国際交流協会規約

(名称)

第1条 この会は、杉戸町国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、町民が主体となって、幅広い分野における国際交流を推進し世界の人々との相互理解及び友好親善を深め、世界に開かれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 国際交流を目的とする事業の計画及び開催
- 2) 国際交流に関する情報の収集及び提供
- 3) 国際交流に関する意識の啓発及び普及
- 4) 国際交流に関する調査研究
- 5) 国際交流活動への支援及び協力
- 6) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する次に挙げる会員で構成する。

- 1) 杉戸町に在住又は在勤（学）する者（以下「個人会員」という。）
 - 2) 杉戸町を活動の拠点とする法人格を有しない団体及び企業（以下「団体会員」という。）
 - 3) 杉戸町にその主たる事務所又は支店等を置く法人格を有する団体及び企業（以下「法人会員」という。）
 - 4) その他特に会長が認める者。
2. 会員となろうとするものは、入会申込書により会長に申し込むものとし、第5条に掲げる会費を納入した日から会員の資格を取得する。
3. 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、会長は、退会させることができる。
- 1) 会員が退会を申し出たとき
 - 2) 会費を1年以上にわたり納入しないとき
 - 3) 会の名誉を著しく傷つけ、又は社会の公序良俗に反する行為を行った場合等で、理事会の議決を経たとき
4. 団体会員及び法人会員は、その代表者に限り、会員の権利を有する。

(会費)

第5条 会費は、次の区分に従い会費を納めるものとする。ただし、いずれの区分においても、その年度の10月1日以降の新規入会に限り、その半額とする。
なお、退会による会費の返還は行わない。

1) 個人会員	年額	2,000 円
(学生・生徒・外国人)	年額	1,000 円
2) 家族会員	年額	2,500 円
3) 団体会員	年額一口につき	5,000 円
4) 法人会員	年額一口につき	10,000 円

(役員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

- 1) 会長 1 名
 - 2) 副会長 若干名
 - 3) 理事 20 名以内（ただし、第14条第7項の規定により新たに理事として選任された者がいる場合には、20 名にその数を加えた人数以内とする。）
 - 4) 会計 2 名
 - 5) 監事 2 名
 - 6) 事務局長 1 名
2. 役員は会員の中から選出し、総会で承認を得る。
- 2) 事務局長及び会計は会長が指名し、総会で承認を得る。
3. 任期中の辞任に伴う後任役員は、必要に応じ理事会において選任することができる。ただし、次の総会で承認を得るものとする。

(役員任期)

- 第7条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2. 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
 3. 役員は任期満了後も、後任者が就任するまでの間はその任務を行う。

(役員職務)

- 第8条 会長は、協会を補佐し、会務を総理し、理事会の議長を務める。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代理する。
 3. 理事は、理事会を構成し、協会の重要事項を審議する。
 4. 事務局長は、協会の事務を掌る。
 5. 会計は、事務局長を補佐し、会計事務を処理する。
 6. 監事は、会計を監査する。

(名誉会長)

第9条 協会に名誉会長を置く。

2. 名誉会長には、杉戸町長をもって充てる。

(顧問)

第 10 条 協会には、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。

(会議)

第 11 条 協会の会議は、総会及び理事会とする。

2. 会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会)

第 12 条 総会は、年 1 回会長が招集する。ただし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

2. 総会の議長は、会長をもって充てる。
3. 総会において、議決する事項は、次のとおりとする。
 - 1) 規約の改正に関する事項
 - 2) 役員の選任に関する事項
 - 3) 事業計画及び事業報告に関する事項
 - 4) 予算及び決算に関する事項
 - 5) その他会長が必要と認める事項

(理事会)

第 13 条 理事会は、会長、副会長、理事、事務局長及び会計をもって組織する。

2. 理事会は、会長が必要に応じて招集する。
3. 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。
 - 1) 総会に付議する事項
 - 2) 会長が必要と認める事項
4. 会長は、審議に際し、必要に応じて理事以外の者の出席を求めることができる。

(委員会)

第 14 条 会長は、第 3 条に定める事業の円滑な推進を図るため、理事会に諮り委員会を設置することができる。

2. 委員会の委員は、会員の中から会長が任命し、理事会に報告する。
3. 委員会には、委員の互選により、それぞれ委員長、副委員長を置く。
4. 委員長、副委員長の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
5. 補欠により選任された委員長、副委員長の任期は、前任者の残任期間とする。
6. 委員長、副委員長は、任期満了後も、後任者が就任するまでの間はその任務を行う。
7. 委員長、副委員長は、第 6 条第 2 項の規定にかかわらず、協会の理事として選任

されたものとみなす。ただし、次の総会で承認を得るものとする。

(事務局)

第 15 条 協会の事務を処理するため、杉戸町役場住民協働課内に事務局を置く。

(経費)

第 16 条 協会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第 17 条 協会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(その他)

第 18 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

1. この規約は、平成 8 年 11 月 19 日から施行する。

(特例)

2. 協会の設立当初の役員の任期は、第 7 条第 1 項の規定に関わらず、平成 10 年 3 月 31 日までとする。
3. 協会の設立当初の会員、役員、事業計画及び予算は、第 4 条第 2 項及び第 12 条第 3 項の規定に関わらず、設立準備会で定め、総会で承認を得る。
4. 協会は設立当初の事業年度は、第 17 条の規定に関わらず、設立総会の日から平成 9 年 3 月 31 日までとする。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 10 年 5 月 23 日から施行する。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 13 年 5 月 26 日から施行する。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 14 年 5 月 18 日から施行する。

附則

(施行期日)

この規約は、平成 30 年 5 月 26 日から施行する。

埼玉県立杉戸高等学校 は
杉戸町国際交流協会を応援しています。

共に目指そう 夢の実現

杉戸高校は、

【主体性】

【協調性】

【発信力】

【共感力】

【継続力】

を育てます



埼玉県立杉戸農業高等学校

Saitama Prefectural Sugito Agricultural High School

いのちとみどりを育む学校



本校では、農業高校としての魅力を最大限に生かした取り組みを各学科で行っています。
専門高校だから体験できる学び、杉農だから経験できる魅力をお伝えします。

【幼稚園・小学校交流】

【門松製作】

【無事カエルマスコット】

【ふるさと認証食品】



杉戸農業高校は
杉戸町国際交流協会
を応援しています

杉戸町国際交流協会を応援します！

杉戸町スポーツ協会



NO SPORTS, NO FUN!



1974年に発足した杉戸町スポーツ協会は
町のスポーツ振興とともに、今年**50**周年！

杉戸町スポーツ協会ホームページ▶





小川道場
— 杉戸町麺打愛好会 —

そば打ちは、
体に、心に、
胃袋に、
とても良い





そば打ち体験募集集中

- 個人体験：2,000円（5回まで）
- グループ体験：4名様まで3,000円

小川道場は
杉戸町国際交流協会を
応援しています



杉戸町麺打愛好会 小川道場事務局
〒345-0037 杉戸町大字本島619
☎・FAX 0480-38-1718 平日9時30分～17時30分

杉戸ロータリークラブ



杉戸ロータリークラブは、
杉戸町国際交流協会を
応援しています。

Rotary

国際ロータリー第2770地区



〒345-0036

杉戸町杉戸 2-15-21

埼玉懸信用金庫杉戸支店 2F

TEL・FAX

0480-31-0031



杉の子吹奏楽団



杉の子吹奏楽団 定期演奏会

杉の子吹奏楽団では
一緒に活動してくれる
仲間を募集しています♪

活動内容など
詳しくはHPまたは
Facebook、Instagram、X
をご確認下さい

2024年2月9日 第27回定期演奏会@久喜総合文化会館

次回の定期演奏会は

2026年2月15日@久喜総合文化会館です



杉の子吹奏楽団は杉戸町国際交流協会の活動を応援しています



まちの駅・道の駅 アグリパークゆめすぎと

家族で1日中楽しめる、農業にも触れあえる道の駅です♪



マスコットキャラクター
ひかる

有限会社 アグリパークゆめすぎと
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字才羽 823-2
TEL.0480-38-4189 FAX.0480-38-4192
Email pikaru@vesta.ocn.ne.jp

アグリパークゆめすぎとは
杉戸町国際交流協会を
応援しています!!



杉戸◆光と風の菓子工房

アトリエ ル・ミュゲ



H P



アトリエ ル・ミュゲは杉戸町国際交流協会を応援しています!!



天保4年(1833年)創業 名物鯉の天ぷら

うなぎ割烹 和泉屋

うなぎの蒲焼・鯉のあらい・なまずの天ぷらなど川魚料理を提供しております。

当初より導入いたしました椅子席宴会場も広く定着し、さらに近年の生活様式に合わせ1階和室も椅子席にリニューアルしました。店舗での料理提供に加え、テイクアウトや仕出し(3km圏内)も行っております。お気軽にご利用ください。



御慶事・御法事・御宴会・同窓会・忘年会等承っております

0480 (32) 0019

和泉屋は
杉戸町国際交流協会を
応援しています



ECOSiS (株) エコシス
eco conscious

住所：杉戸町大字本郷 593 番地 1

Tel : 0480-37-1919 Fax : 0480-37-1920

株式会社エコシスは 杉戸町国際交流協会を応援しています。

うた 杉戸天然温泉
雅楽の湯



源泉かけ流し・埼玉県杉戸町の日帰り天然温泉

お問い合わせ 0480-53-4126 営業時間 10:00~24:00



杉戸天然温泉 雅楽の湯は 杉戸町国際交流協会を応援しています!!

Global
Oriental
Medicine



GOMグループ
株式会社グローバル・オリエンタル・メディシン

↑HPはこちら↑

株式会社グローバル・オリエンタル・メディシンは
杉戸町国際交流協会を応援しています!!



エネルギーを、ステキに。

**ENEOS**



株式会社 斉田油店

ENEOS 特約店 杉戸南 SS



所在地 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 3-12-21
電話 0480-32-0964
営業時間 平日・土曜・祝日 7:30~20:00 日曜 8:00~19:00

※斉田油店は杉戸町国際交流協会を応援しています。



学校法人 志学会学院

志学会高等学校

資料請求・個別相談会 随時受付中！
ご入学をお考えの際の不安・お悩み・ご質問など、お気軽にご相談ください。

 **0120-38-1807**

受付時間（日曜・祝日除く）月曜～金曜 9:00～17:00



通信制で 高校卒業

志学会高等学校は、自分のペースで高校卒業を叶えたい人のために、通信制の特性を生かし、就学生活をサポートします。自分のペースで学びながら高校を卒業してみませんか？きっと、未来は広がります。

志学会高等学校は杉戸町国際交流協会を応援しています。

昌平学園は杉戸町国際交流協会を応援しています

SHOHEI Borderless Program

グローバル社会で活躍する人材育成
全生徒が英語を得意科目に！
社会とのつながりを意識した学び

真の文武両道をめざして

R7年 旧帝一工(最難関国公立)15名
(東京5名、京都1名、東京科学2名、北海道2名、東北3名、名古屋2名)
サッカー部令和6年全国高校総体優勝
国内外選択制修学旅行実施

昌平中学校

Shohei Junior High School



昌平高等学校

Shohei High School



IB World School
国際バカロレア認定校

— 手をかけ 鍛えて 送り出す —

有限会社

杉戸クリーンサービス



杉戸クリーンサービス

は杉戸町国際交流協会を応援します



SHIRAYURI
KIDS

心豊かな
優しい子

一生懸命
がんばる子

明るくのびのび
元気な子

未来を創る今がある

全力幼児教育で笑顔の毎日を

学校法人 藤田学園
杉戸白百合幼稚園
SUGITO SHIRAYURI KINDERGARTEN

お問い合わせはお電話にて承ります！
0480-32-3641
受付時間 8:00~16:30 ※土日祝除く

杉戸白百合幼稚園は
杉戸町国際交流協会
を応援しています



青翔運輸株式会社は
杉戸町国際交流協会を応援しています

青が翔ける
Seishounyu Co., Ltd.

Seisho Group
青翔運輸株式会社
Seishounyu Co., Ltd.

本社営業所
☎ 0480-38-1128 F A X 0480-38-2136

一人でも多くの人に
「喜び」「幸せ」が提供できること。
それが私たちの願いです。

太平ビル管理は
杉戸町国際交流協会
を応援しています



ビルメンテナンス
建物設備管理業務
清掃・警備・受付管理業務



設備・電気工事
給排水衛生設備工事
建築物全般の電気工事



TAIHEI GROUP

地域社会に奉仕する太平グループ

太平ビル管理株式会社

本社：杉戸町杉戸2-6-3

支社：さいたま市中央区本町西3-3-22

営業所：春日部市下蛸田383-18

☎ 0480-32-0381

☎ 048-816-9535

☎ 048-796-7134



うなぎ割烹 高橋屋

〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 3-10-6 TEL 0480-32-0021

営業時間 (昼) 11:30-16:00 [LO]14:30 (夜) 17:00-22:00 [LO]20:30

定休日毎週月曜日・第二火曜日・第三火曜日



うなぎ割烹 高橋屋 は 杉戸町国際交流協会を応援しています!!

お住まいの地域にお伺いさせていただきます
関東エリア全大甲

東京 埼玉 群馬 茨城 栃木

住まいのことなら何でもお任せください!!
創業52年 信頼の証

株式会社 **大三**

安心費用 365日 見積無料

ダイサン 求人募集

お急ぎの方はこちらへお電話ください!

通話無料 ☎ 0120-027-433

住まいのトラブルをすぐに解決

専門のレスキュースタッフが駆けつけます

大三は
国際交流協会を
応援しています

水もれ・水回り
修理・交換

リフォーム
外構・屋根・外壁

ガス設備
給排水工事

空調設備
電気工事

消防設備
点検・施工

中央プリント株式会社は 杉戸町国際交流協会 を応援しています。

イメージをカタチに——

印刷のことならおまかせ下さい。

カ タ ロ グ	ダイレクトメール	学 校	案 内	研 究	紀 要	シ ー	ル
パンフレット	リーフレット	社 会	報 誌	決 算	書 画	あ い	状
ポ ス タ シ	カレンダー	記 念	P T A	フ ォ ー ム	印 刷	包 装	紙
	役所広報誌	費 出	報 紙	伝 名	票 刺	婚 礼	用
	会社案内	自 社	版 史	各 種	封 筒	賞 証	状 書

中央プリント株式会社

〒345-0024 埼玉県北葛飾郡杉戸町堀根 3947-2 FAX 0480-34-3325

☎ 0480-32-0045



東武観光

東武観光(株)さいたま営業所
☎0480-34-2261 FAX0480-34-2260

東武観光(株)さいたま営業所は
杉戸町国際交流協会を
応援しています。

**国内も、海外も、
旅のことなら東武観光へ**

充実の旅路
東武観光



有限会社 浜名造園

住所 埼玉県杉戸町杉戸 2717-3

代表電話番号 0480-32-4730

Email hamanazouen@ktd.biglobe.ne.jp

彩の庭り
づく



(有) 浜 名 造 園

は杉戸町国際交流協会を応援します

観光・冠婚葬祭・学校行事や送迎などお客様の
のあらゆるニーズに答えます。

細井観光バスはお客様に安心してご利用いただける安全運行をお約束いたします



〒345-0035
埼玉県北葛飾郡杉戸町内田3-16-6

☎ 0480-34-2545

営業時間: 9:00~17:30



当社は
日本バス協会の
正会員です



安全評価3つ星認定

細井観光バスは杉戸町国際交流協会
を応援しています

機械・工具 総合商社

株式会社 矢島商店

住所 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地3丁目4番19号

TEL 0480-32-1027 FAX 0480-33-2495



(株) 矢島商店

は杉戸町国際交流協会を応援します



吉村工業株式会社

住所 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 412-2

Tel: 0480-32-3280 Fax: 0480-32-8782

吉村工業株式会社は 杉戸町国際交流協会を応援しています!!



社会福祉法人 椿寿会
介護老人福祉施設
良宝園

☎0480-38-0733

ご家庭と変わらず、
自分らしく。

まごころをケアに込めて・・・

良宝園は杉戸町国際交流協会の活動
を応援しています



ご家族と一緒に、
ここで
**暮らさせて
良かった**
の実現をめざす



株式会社 渡勝



(株) 渡 勝

は杉戸町国際交流協会を応援します

いつも杉戸町国際交流協会を
応援していただき
ありがとうございます。

杉戸町国際交流協会事務局

所在地 〒345-8502

埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2 丁目 9 番 29 号
(杉戸町住民協働課内)

電話・FAX 0480 (36) 1470

電子メール info@sugito-int.org

ホームページ <http://sugito-int.org/>